

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都歯科保健対策推進協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠法令等	東京都歯科保健対策推進協議会設置要綱
設置年月日	平成7年6月23日
機関の目的 ・所掌内容	都歯科保健推進計画及び歯科口腔保健法に基づき都民の歯と口の健康づくり対策を推進するため、区市町村や歯科関係団体との連携・調整を図りながら、総合的な協議を行う場。
委員数	15名 (うち、女性委員数7名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/shikahoken/kyogikai/kyogikaikaigishiryo/index.html">https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/shikahoken/kyogikai/kyogikaikaigishiryo/index.html</a>
問い合わせ先	保健医療局医療政策部医療政策課 電話番号： 03-5320-4433